

平成12年 4 月 10日
警察本部訓令第19号
警 察 本 部 長

明るい職場づくりの推進に関する訓令

(概要)

本訓令は、職員の提案及び相互の意見交換を促進することにより、職員の士気の高揚を図り、もって明るい魅力ある職場づくりを推進することを目的として

- 職員の心構え及び提案
- 推進協議会の設置及び任務
- 推進委員会の設置及び任務

等について定めている。